

株式会社ブレインワークス

厚生労働大臣許可 13-ユ-040444

返戻金制度について

終了した場合(求職者の一身上の都合により退職した場合に限ります)、求人者から受領した紹介手数料の一部を、原則として以下の割合で払い戻しいたします。

入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%